



あなたに、とことん。

令和3年度 行動指針

「さあ もう一歩前へ!やってみましょう!」



緊急事態宣言が明け、賑わいが戻りつつある「ひろしま夢ぶらざ」

目次

■商工会監事研修会開催(県連)	2
■事業継続力強化支援事業オンラインセミナー開催(県連)	2
■県青連 活動報告	
・「第27回商工会青年部主張発表広島県大会」及び「令和3年度第2回商工会青年部研修会」開催(県青連)	3
■県女性連 活動報告	
・「原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業」を実施	4
■商工会の経営支援事例紹介	
・「令和3年度経営支援事例発表大会 最優秀事例」(福山北)	5
・「事業再構築補助金事業活用事例」(安芸津町)	7
■令和3年度テストマーケティング実施(県連)	8
■ひろしま夢ぶらざ「ひろしま新商品チャレンジスペース事業」の取組(県連)	9
■【ひろしま夢ぶらざ】オススメ商品紹介	9
■新型コロナウイルス感染症対策における広島県内商工会の経営支援状況	10
■高陽町商工会女性部、新規の部員増加数が全国第1位に!	11
■上下町商工会理事、東京2020パラリンピック出場!	11
■小規模事業者にとってのDX(デジタルトランスフォーメーション)とは(広島県)	12
■働き方改革企業経営者勉強会全4回 基調講演レポート(広島県)	14
■インボイス制度について(税務署)	15

「令和3年度 商工会監事研修会」 開催

県連

広島県商工会連合会は、9月22日(水)にオンラインにて、「令和3年度商工会監事研修会」を開催しました。

本研修会は、商工会組織における監事の役割と重要性について、理解を深めていただくことを目的として開催しているもので、本年度の役員改選により新任となった監事を含め、各商工会の監事56名が参加しました。

最初に、「監事の職務と役割について」と題して、全国商工会連合会組織支援課の皆川洋平課長から商工会における過去の不祥事例、全国の中小企業・小規模事業者の現状と商工会の役割及び監事の職務と役割を説明したうえで、「コロナ禍で商工会の伴走型支援の重要性は高まっており、28年ぶりに全国の商工会員数が増加した。会員の期待に応えるためにも、監事を通して商工会の適正運用を行うためには監事の協力が必要である」と訴えました。

続いて、「県連の商工会運営適正化への取り組みについて」と題して、県連の遠山事務局長から平成24年度に広島県で生



WEBで説明する全国商工会連合会組織支援課 皆川洋平課長

じた不祥事に対応して改善計画を作成し、毎年商工会に対して監事を実施している旨を説明し、三上組織支援課長から商工会への監査は「監査室」「特別相談室」と変遷しながら行っており、令和元年度からは商工会支所を重点的に監査している旨を報告しました。加えて、商工会監事が行う自主監査について、広島県商工会業務マニュアルに基づくチェックリストを用いて主なチェックポイントの説明を行いました。

また、山崎経営支援課長から商工会業務見直しの指針として、平成30年度から受託事業・地域振興事業評価実施要領を策定しており、本要領を運用している商工会では受託事業の削減に繋がっていることを報告し、積極的な運用についても依頼しました。

参加者からは「改めて商工会の役割と監事の職責の大きさを確認できた」との感想が多く寄せられ、今後の監事の職務に対して真摯に取り組んでいくための有意義な研修となりました。

事業継続力強化 支援事業オンライン セミナー開催

県連

小規模事業者への事業継続力強化支援事業の一環として、事業継続リスクの啓発から事業継続力強化計画の策定について習熟できるオンラインセミナーを、2つのテーマに分けて開催しました。

1つ目のテーマは、計画策定の動機



講師 ミネルヴァベリタス(株) 代表取締役 松井裕一朗氏によるオンラインセミナーの様子

付けとなる事業継続リスク啓発セミナーを9月13日(月)、9月27日(月)に同内容で2回開催しました(計31事業者参加)。講師はミネルヴァベリタス(株)代表取締役である松井裕一朗氏に務めていただき、自社を守るための事業継続リスク対応、マンパワー、サプライチェーンの確保の必要性、コロナウイルス感染症への対応について講義いただきました。

2つ目のテーマは、具体的な策定方法が主な内容となる事業継続力強化計画策定セミナーを9月27日(火)、10月4日(月)に同内容で2回開催しました(計32事業者参加)。講師は(有)エーケンテックの代表取締役である江川雅典氏に務めていただき、事業継続力強化計画の概要から策定のメリット、申請の流れ、策定するうえでのポイントや必要な書類、策定方法について講義いただきました。

参加事業者に向けたアンケートでは、セミナー内容について95%以上は参加者が満足という回答となり、事業

キラッと新登場 商工会の共済制度 **かがやき**

共済掛金 月々2,000円

事業所のカタチにあわせて誕生した **2タイプ**

事業所の福利厚生に最適 **福利厚生タイプ**

病気・ケガの両方に備える **医療充実タイプ**

■お申し込み・お問い合わせは **県内34商工会 広島県商工会連合会**

■共済引受組合 **広島県共済**

つなげる力で、安心と成長を

広島県中小企業共済協同組合
〒730-0048 広島市中区本町4-17
https://www.kyosai.or.jp

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

“As safe as the Rock” ~ジブラルタ・ロックのように安心~

Gibraltar
ジブラルタ生命

“ジブラルタ・ロック”は、時を経ても変わる
ことのない強さ、安定性、専門性、そして
革新性を象徴しています

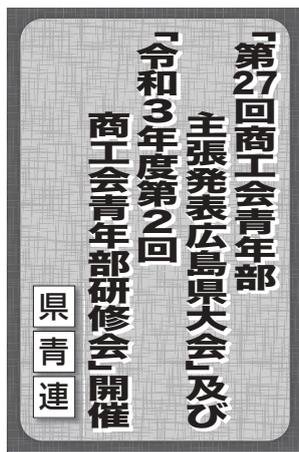
企業の経営者様と従業員を守る

商工貯蓄共済・商工貯蓄共済医療保障特約型・福祉共済「生命」保障 引受保険会社

コールセンター 0120-37-2269

広島県商工会青年部連合会は7月27日(火)、東広島芸術文化ホールくららにおいて「第27回商工会青年部主張発表広島県大会」及び「令和3年度第2回商工会青年部研修会」を開催しました。

主張発表を行ったのは、各地域の厳しい予選を勝ち抜いた、芸南地域代表の桑田徹也さん(江田島市商工会青年部)、芸北地域代表の石井祐一さん(北広島町商工会青年部)、中央地域代表の森川諭さん(黒瀬商工会青年部)、備南地域代表の橋本和美さん



継続力強化計画の必要性は認識いただいたものの、「策定に向き合うことが困難」「具体的にどう取り組んでよいか悩ましい」といった意見が上りました。これらについては、商工会を通じて参加事業者に事業所毎の危険度診断を提供し、自社の自然災害リスクを理解いただくとともに、専門家派遣を活用し、計画策定支援を実施することで解決していきたいと考えています。

事業継続力強化計画の策定は小規模事業者にとって優先順位が低く、なかなか着手できないという現状がありますが、商工会が事業計画策定から認定までを伴走型で支援することで、小規模事業者の事業継続力強化に努めていきたいと考えています。

甲乙つけ難い主張発表が繰り返される中、黒瀬商工会青年部の森川諭さんが最優秀賞、尾道しまなみ商工会青年部の橋本和美さんが優秀賞に輝きました。

今回初の審査委員長を務めた中国新聞社報道センター経済担当部長の寿山晴彦氏は、森川さんについて「表情も良く、内容がとても充実していた。」と評価し、「内容の中に地域性を盛り込むとさらに良い発表となる。」とアドバイスを行い、中四国大会に向けてエールを贈りました。

主張発表大会と審査結果の間には

(尾道しまなみ商工会青年部)、備北地域代表の宮田正重さん(東城町商工会青年部)の5名。発表者たちは、緊張しながらも青年部活動を通じて感じた地域への思い、仲間への思い、家族への思い、これからのことについて一杯語りました。

今回の主張発表大会は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、県大会初のハイブリッド方式での開催となり、備南地域代表の橋本和美さんはWEBで出場し、今大会のテーマの一つとして掲げていた「コロナ禍でもできる！」が見事に実現されました。



講師 (株) グロウアップ代表取締役 西前好朗氏



最優秀賞の森川さんと中央地域協議会の青年部員

「令和3年度第2回商工会青年部研修会」が行われました。講師に(株)グロウアップ代表取締役の西前好朗氏をお招きし、「コロナ禍におけるメンタルヘルスケア」と題し、講演を行っていただきました。

長引く新型コロナウイルス感染症拡大の影響から事業活動や日常生活が制限されているため、青年部員はもとより、事業所の従業員や家族も大小様々なストレスを感じるが増えていることもあり青年部員は熱心に講演を聞き入っていました。

研修会終了後は、例年、懇親会を行っていますが、コロナ禍により実施できないため、今回はコロナの影響を受けながらも工夫しながら活動している青年部の姿を広く知ってもらおうと、各地域協議会がPR動画を作成し会場で放映しました。

放映後は、その場でGoogleフォームによるアンケートを実施し、一番参考となった地域協議会として選ばれた芸北地域協議会には、上田会長より黒瀬町の地酒がプレゼントされ、大盛況のうちに幕を閉じました。

働き方改革
イクオール
社労士

同一労働同一賃金対応は
お済みですか？

広島県社会保険労務士会
〒730-0015 広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル 5F
info@hiroshima-sr.or.jp http://www.hiroshima-sr.or.jp

いきいき働くことができる「人を大切にする企業」づくりと、安心して暮らせる「人を大切にする社会」の実現を目指していきます。

JTB 感動のそばに、いつも。

国内・海外旅行はもとより、教育旅行、地域交流ビジネス、イベントの運営まで、JTBは幅広くサポート致します。

私たちのフィールドは、移動・宿泊・食事・観光のすべてが織り成す「交流文化産業」です。人が動けば、ご相談下さい。JTB 広島支店がお手伝い致します。

お問い合わせ・ご相談は

(株) JTB 広島支店(法人営業部)

TEL: 082-542-2711 広島市中区紙屋町2-2-2 紙屋町ビル2階
FAX: 082-542-2738 営業時間: 平日 午前9時30分~午後5時30分
定休日: 土・日・祝日

祝

中国・四国ブロック
でも最優秀賞！
森川さん全国大会へ！

広島県代表の森川諭さんは、9月29日(水)に鳥取県青連主催でWEBにより開催された「令和3年度中国・四国ブロック商工会青年部主張発表大会鳥取大会」に出場。中四国8県の強豪と熱戦を繰り広げ、見事、最優秀賞に輝き、12月7日(火)に全青連開催による「令和3年度商工会青年部主張発表全国大会」に中国・四国ブロック代表として出場することが決定しました。



最優秀賞の森川諭さん(黒瀬商工会青年部)

広島県から全国大会への出場は、森川さんで6人目となり、昨年度はコロナ禍により主張発表大会は中止となったものの、平成30年度、令和元年度に引き続き3大会連続の快挙です。

『原爆の子の像に
千羽鶴を捧げる事業』を実施

〜想いのこもった
約4万3千羽を奉納〜

県女性連

9月16日(木)、県女性連の正副会長4名が、平和記念公園を訪れ、『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』を実施しました。本事業は、平成7年の開始以降、25年にわたり毎年欠かすことなく実施している事業です。コロナ禍にも関わらず、広島県内商工会女性部と中国地方・四国地方8県の女性部員の皆様にご協力いただき、今年も4万3千羽の折り鶴が集まりました。想いのこもった千羽鶴を大切に抱えながら、一束ずつ丁寧に折り鶴ブースに吊るしていき

初めて奉納を終えた松井会長は、「コロナ禍においても県内外の多くの女性部の皆様にご協力いただき、沢山の折り鶴が届きました。皆様の代表として、世界の平和と新型コロナウイルス感染症の終息を祈りながら奉納させていただきました。県女性連では、今後折り鶴奉納事業を継続して実施する予定でございます。」と話しました。コロナ禍においても県内外の多くの女性部の皆様にご協力いただき、今年度も本事業を実施することができました。県女性連では次年度以降も変わることはない平和への祈りを届けていきます。

これまで3年間、県女性連副会長として本事業に参加し、今年度会長になって



千羽鶴を奉納する県女性連正副会長

●● 商工会員のための商工貯蓄共済 ●●

わずかな掛金で!

貯蓄 & 確かな保障

加入例
44歳女性
の場合

掛金1口/月々2,000円

万一のときは
(死亡・高度障害)

100万円
をお支払いします!

医療特約を付加して入院・手術なども保障できるプランもご用意しております。
(入院給付金日額5,000円プラン・10,000円プラン)

10年後に契約を更新する場合は健康状態に関係なく保障を継続できるので安心!

10年後に
満期積立金
約20万円

金利と
配当金
+ 上乗せ!

広島県
限定特典

●前納報奨金制度
毎月の掛金を年払いすると年掛金の3%が戻ってきます!

●健康診断等助成金制度
健康診断等の費用に対し、掛金に応じて最高15,000円お支払いします!

お問合せはお近くの商工会または広島県商工会連合会まで

経営支援事例紹介

商工会は

行きます

聞きます

提案
します

各地で経営指導員が奮闘中!

商工会の経営指導や役割に対するニーズが多様化するなか、これまで以上に経営指導員の伴走型支援が求められるようになってきました。ここでは、広島県内の各商工会が近年行った支援事例を紹介します。

支援事例その1 令和3年度経営支援事例発表大会 最優秀事例

支援テーマ

働きたい働きやすい職場をめざして！
働き方改革につながる

雇用環境改善支援

福山北商工会 主任 南 夕佳里

私は、会員さんから、どんな小さな事でも聞きやすい身近な存在であること、また、気負わず、どんな事でもまず商工会に、南に相談してみようと思っただけの存在であることを入職以来、大切にしています。

今回は、そんな私が、日々いただく相談の中で、雇用環境改善に取り組んだ、A社（福山市アパレルメーカー）の事例についてご紹介させていただきます。

1. 支援の経緯

A社は、事業承継後10年間、独自の経営戦略により売上高10億円台を推移し、管内繊維事業者の中では安定している企業です。

ある日、そのA社社長の奥様から、「な〜んか最近モヤモヤした思いがあるんよ、聞いてもらえんかな？」と電話がありました。

私は、すぐに来館いただき、お話を伺いました。お話を聞いてみると、そのモヤモヤの原因は「社員の働く姿勢と社内体制」のことと分かりました。お話を聞いた実態では、社風が良い意味で「おおらか」、「自由」であるものの、反面、勤怠、労務管理等のルールに対する意識が低いというものでした。

私は、この奥様のモヤモヤとした思いの背景には、「世間では働き方改革とか言われているけれど、うちは付いていけないの?」、「少しルールが必要なのでは?」と将来に向かった漠然とした不安があるものと捉えました。

奥様は、同調する私の姿に安心された様子で、「このモヤモヤおかしくないよね。」「この機会にキツチリしたい。」「南さん支援して!」と、伝えられ、伴走しての支援を開始することになりました。

お仕事のご依頼はシルバー人材センターへ



働く意欲のある会員(60歳以上)が皆様のお力になります。
まずは、お気軽にご相談下さい。



QRコード

公益社団法人 広島県シルバー人材センター連合会 TEL 082-502-0468
〒730-0005 広島市中区西白島町24番36号 広島市中央公民館4F 広島県シルバー連合会 検索 FAX 082-502-0478

2. 現状把握

まずは、現状のヒアリングです。A社は、実績や成果を求める厳しさがある反面、やはりいい意味での「自由さ」社員の意思を尊重する文化がありました。問題は、雇用環境についてまで、この「自由さ」の文化が浸透してしまっていることでした。

【ヒアリングからの雇用環境の実態】

- ①土曜日は出荷が終わると社長の一声で「業務終了」となることが慣例化している。
- ②私用の職場離脱を「口頭連絡」するだけで良い状況になっている（有休制度の利用なし。給与控除無し）。
- ③有休制度等のルールが浸透していない。（このままでは、働き方改革の年5日有給休暇取得義務のクリアが難しい。）
- ④土曜日は、営業会議として必要な時間であるため、土曜の休みが増えずるのは良くない。
- ⑤就業規則はあるが、労使ともに把握・活用が出来ていない。

3. 目標と課題

私は、ヒアリングした結果、A社は「長年いい意味での『自由さ』と『成果主義』でバランス」を取られた企業としての特徴があると捉え、改善整備をするにしても、ガチガチにルールを押し付けて社員さんの士気を失わない必要があると考えました。また、社長と奥様に、事業を持続し発展していくために、これからの企業は、「雇用の維持と創出」が必要不可欠であることを説明しました。結果、社長と奥様とともに、『働きたい、働きやすい職場づくり』を目標として、雇用環境課題の改善に取り組みことになりました。

4. 支援策

いよいよ課題改善の支援です。次のとおり取り組みを進めていきました。

- ① 現行の就業規則の把握
社長と奥様に改善点と検討していただく点を簡単に分かりやすく伝えられるよう、まず私自身が現況と現行の就業規則を把握することから始めました。

【私からの改善点の提案】

- ・社員へ有休制度について説明、周知を図る。
- ・職場離脱、遅刻・早退・欠勤は書面で休暇申請を行う。
- ・有休管理簿を作成し、社員自身が自分の有休取得状況がわかる様に見える化する。
- ・有休5日取得をクリアするため、土曜日の勤務時間を半日にする。

【社長と奥様に検討していただいた点と打ち出した方針】

- ・勤務時間↓平日9時～18時（うち12～13時休憩）・土曜9時～13時
- ・有休の取得単位（時間・半日・1日）↓時間単位取得とする
- ・有休の起算日↓4月1日を起算日とする

②有休制度と働き方改革関連法について

資料をもとに働き方改革関連法について説明し、義務付けである年5日有休の確実な取得に対する方策として、一斉付与日を設けることを提案しました。

③社内閲覧板の作成・周知

一斉付与日も含めた有休制度の導入にあたり、社員に周知させるため社内閲覧板を作成しました。

④当会主催の伴走型事業「雇用環境改善セミナー」の活用

標記セミナーに出席していただき、専門家から就業規則の重要性や労働基準法遵守について学んでいただきました。

⑤専門家による個別支援

専門家にA社の改善したい内容を伝え、土曜日の勤務時間を半日とするため等の就業規則の改正と繁閑に対応する一年単位の変形労働時間制の採用、三六協定の締結について作成支援しました。

⑥有休管理簿の作成・データ提供

5. 支援の成果

支援の成果として、就業規則の改正及び労働時間を半日とした土曜日を有休の一斉付与日とすること等により、有休5日取得の達成と翌年

（2020年度）の就労計画が出来ました。これは、現行の実労働時間をほぼ維持したまま、年休5日取得等の労基ルールをクリアする体制に導けたものです。

また何よりの成果は、A社のこれまで曖昧であった労務に関するルールを整理し、周知したことにより、社員さんには規則遵守の意識が高まり、会社としては社会（外部）に向けて労務管理等法令遵守のしつかりした会社として自らを誇れる企業となったことです。

実際、社会の評価の一つとして、今年度は、創業以来、初めて数名の学生が会社見学に來られ、採用試験を行うことができました。

モヤモヤをなくした結果、大きな効果があったと考えています。

6. 最後に（A社からの声）

支援を終えて、社長よりお言葉をいただきました。

「先代から引き継いだ会社を今まで培ったノウハウや営業ルートにより経営戦略を図って事業を大きくしてきましたが、なかなか労働基準法を学ぶ機会も社内の労働環境を整備するきっかけもなかったもので、体制を見直すことが出来てよかったです。今回の支援のおかげで自信を持って会社見学へ来た学生に当社の説明を行いました！若者雇用への一歩を踏み出せました！」

奥様とは、今もよくお話ししますが、その中で「社員が休暇申請を出してくれるようになった。スッキリしています。」との言葉をいただいています。



福山北商工会 南夕佳里主任

今回の支援のきっかけは、奥様からモヤモヤとした気持ちや伝えられたことでした。多くの事業者、会員さんも同じように、漠然とした不安を抱えながらも、「相談してもおかしくないこと?」「伝えても仕方な

5. 支援の成果

◎2021年現在◎
雇用調整することなく、個々の業務予定を意識しながら有休を取得できている

◎今後の事業目標◎
ネット通販事業を拡大する

◎課題◎
人材確保
若者を雇用し育てていきたい

6. 支援に取り組んだ感想

会員さんから直接相談をいただける

一番近い存在であることを大切にしたい

いかな?」と思っていらっしゃるのではと、改めて感じました。

私は、「どんな小さな事でも聞きやすい身近な存在でいること」、「気負わず、どんな事でもまず商工会に、南に相談してみようと思っていただける存在でいること」が大切であると再認識し、これからも地域事業者さんの声を聞き続けて行きたいと考えています。

支援事例その2 事業再構築補助金事業活用事例

支援テーマ 安芸津町商工会
「経営革新」
贅沢牡蠣総菜の開発・販売による
中食市場への新規参入
有限会社 マルイチ商店

○事業者様からの声

〈事業再構築補助金事業の概要〉

1897年創業の東広島市安芸津町の牡蠣仲卸及び加工品製造業です。現在の主な事業は卸販売ですが、地元安芸津の牡蠣を使用した自社開発の牡蠣加工品「牡蠣せんべい」「牡蠣オイル漬け」等も製造・販売しています。これらの商品は県内の主要百貨店や土産品店等での店舗やギフト商品として販売されるなど、取引先からは高い評価をいただいています。

本事業では、自社工場内に惣菜製造場を設置して、牡蠣及び瀬戸内の

魚介を使用した惣菜を製造販売することにより、当社においては初となる中食市場へ参入します。また、補助事業期間終了後には、製造部門の売上が卸売部門を上回るようになるため、本事業により当社は「業種転換」を図ることになります。

〈応募の経緯〉

新型コロナウイルスによる影響により、土産品店や百貨店等の小売業や飲食店向けの当社売上は大幅に減少しました。このような中、土産品やギフト中心のビジネスから脱却し、日常的にご購入いただける中食市場に参入したいとの想いから、以前から検討していた惣菜製造事業に本格的に参入することを決意し、後継者である柏迫一正専務を中心に事業計画を作成し、事業再構築補助金に応募しました。

なお、事業計画作成に際しては、安芸津町商工会からも支援をいただきました。

〈事業の効果〉

惣菜製造場の稼働は来春を予定しており、現在は機械設備の仕様の調査、製造所のレイアウト作成、見積書の取得等の準備をすすめているところです。新型コロナウイルスの影響により、外食の機会が減少している一方、百貨店や食品スーパー、弁当店や惣菜販売店にて、自宅での食事にちよっと良い惣菜を購入するお客が増加傾向にあり、新型コロナウイルス禍収束後もこの傾向は続くものと思われまます。

本事業ではこのような（中食）市

場を狙い、湯せんや電子レンジでの加熱等で簡単に調理できる惣菜を製造販売し、当社の主力事業に育成していきます。

また、当面は、牡蠣を中心とした惣菜の開発・販売を行います。将来的には、長年安芸津町にて仲卸業を営んでいるという強みを活かして、牡蠣以外の瀬戸内の食材を使用したメニューを充実させる予定です。



牡蠣のリゾット



牡蠣と瀬戸内魚介のアヒージョ

○商工会の支援担当者から

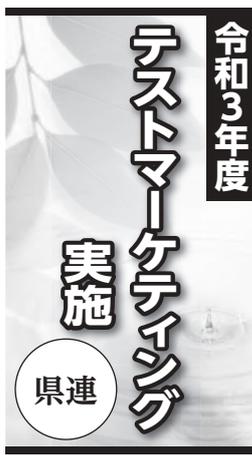
（安芸津町商工会 課長 渡川誠之）
牡蠣せんべい等の商品ブランド力が向上し、広島空港やJR広島駅で

の売上が順調に伸びていた中で、新型コロナウイルス禍による大きなダメージを受けた当社ですが、後継者である専務の前向きで積極的な営業戦略により、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した事業展開を図っています。

商工会では補助金等各支援策について迅速に情報提供を行い、専門家と連携して事業計画作成支援を行っており、この度の事業再構築補助金申請においてもご支援させていただきましたが、当社の経営戦略が明確であり、事業アイデアも豊富であるため、一正専務が作成した事業計画書のページ数を減らすのに苦労するほどでした。

引き続き伴走型支援を行い今後は事業承継についてもサポートしていきたいと考えています。

有限会社 マルイチ商店
 代表取締役／柏迫 孝治
 所在地／東広島市安芸津町三津 406915
 業種／食料品製造業（牡蠣惣菜製造）



令和3年6月25日（金）、7月1日（木）の2日間で18事業者27商品について、一般消費者をモニターとし、グ



専門家の商品説明のもと、テストマーケティング実施風景

ループインタビュー形式でテストマーケティングを実施しました。本事業は、特産品の開発に取り組んでいる事業者に対し、商品開発・商品改良に伴う分析の機会を提供すること、またその後の販路開拓に繋げていただくことを目的に開催されました。今年で3回目の開催となり、今年度は募集対象商品を食品限定として事業者に案内を行いました。本事業は、サンプル商品提供事業者とモニターの対面インタビューでないことから、本来の適正な商品評価を得られることが強みです。

広島市在住の20歳代から60歳代の一般消費者、ひろしま夢ぷらざの専門家を含め、延べ35名の方に、事業者より事前に送付いただいたサンプル商品並びに提供いただいた商品情報、専門家の商品説明を交えながらインタビューを行いました。具体的には、「おいしさ」「食感・舌触り」

「食べやすさ」「風味・香り」「デザイン」「使いやすさ」「ネーミング」の7項目を調査項目として実施しました。

今回、申込のあった商品は、ご当地の牡蠣を用いた佃煮、廃棄部分の活用により開発されたせんべい、商工会女性部で開発した調味塩、地元のにんにくを用いた健康ジャム等で、参加したモニターからは、消費者視点での価格帯と内容量のバランス、ネーミングやパッケージ、どのようなシーンで用いるか、お土産として購入するか等のイメージをもとにした厳しい意見、また、「このようにしたら買いたい」「こうしたら売れる」等のリアルな意見も聴取することができました。

これらの意見は今後の商品改良並びに商工会の伴走支援に活かしていただくため、報告書にまとめ、参加事業者及び加入商工会等へ送付しました。

本事業を活用いただいた事業者にアンケートを取ったところ、9割が「非常に参考になった」「参考になかった」と回答がありました。具体的に参考となった点は、「モニターからヒアリングした結果」「専門家のコメント」が多い結果となりました。本事業を終え、何か商品の改良を考えているかとの質問には、「パッケージ」が最も多く、次いで「ネーミング」が多かったという結果になりました。この結果をもとに改良を検討する事業者に向け、「特産品等開発支援」事業への案内を行いました。改良に係る費用の一部が助成する事業で、3事業者の申込が

広島県信用保証協会をご利用のみならず

経営診断メニューのご案内

無料

経営の悩み、相談してませんか？

中小企業診断士が経営診断を行います。

じっくり相談できてよかった！

結果点が明確になった！

【1日間コース】創業サポート

【4日間コース】企業経営改善サポート

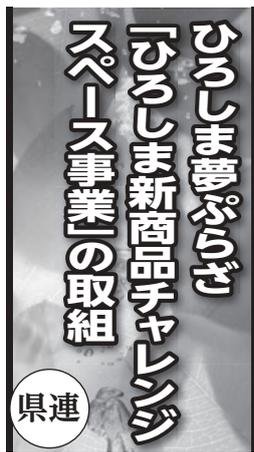
お申込み・お問い合わせ先

広島県信用保証協会 082-222-8406

HIROSHIMA GUARANTEE (創業・経営支援)

(協会HP)

広島県商工連会報では、全国商工連合会の『共同・協業販路開拓支援補助金』採択を受け、県内の食品製造業者等を対象としたマーケティング支援事業に取り組んでいます。これは、「ひろしま夢ぷらざ」の機能を活用し、県内事業者の販路開拓および売れる商品開発支援を通じて地域の活性化を図ること、そして広島県の「地域産品」を販売するアンテナショップとしての運営基盤強化を図ることを主な目的としています。



モニターから定評を受けた商品

ありました。現在、申込事業者は事業期間内に向けて商品改良の準備を行っています。今回、本事業に申込された事業者には優先的に、当連合会が実施する「商談会」への参加を促します。本事業を含めた、一連の販路開拓継続支援を行い、新規の需要開拓に寄与していきたいと考えています。

さらに、10月6日から10月19日まで「ヘルシー特集」と題し、健康をテーマとする食材を集めたテスト販売を広島市の出版社とタイアップして実施。お客様から人気のあった商品が12月に発刊される情報誌で紹介される予定です。テスト販売だけでなく、商品の需要開拓など、ひろしま夢ぷらざならではの創

8月11日のスペース開設以来、10月までの2か月間で、5つの開催テーマに33事業者が参画。またテレビ各社、新聞、ラジオをあわせて10本以上の記事が紹介されるなど、確かな成果につながっていることに加え、SNSによる5種類の動画配信などの具体的な支援が形として現れています。

この支援事業では、(1)「ひろしま新商品チャレンジスペース」と題して、ひろしま夢ぷらざに特設コーナーを設置。全12の開催テーマで各2週間の試験販売を実施し、専門家による商品評価を行う(2)「ひろしま新商品チャレンジスペース」に関連したパブリシティ支援と、SNSによる情報発信、店頭POPによる情報発信を行う(3)日々の売上実績を出展者に対して自動メール配信できるシステムを構築する、という3つの事業に取り組んでいます。また参画事業者の商品企画力・開発力を最大限に生かすことが出来る売場づくりに力を入れていること、事業者も一体となってマスクミへのPR戦略を行っていることも特徴です。

意工夫を凝らした支援を展開中です。事業者からは「テレビで放送されたことで、自社のPRと、既存の取引先から商品の問い合わせを頂いた」「コロナ禍の中で企業をPRできる良い機会となった」「自社でSNSを使った情報発信を模索しているが、参考になっている」という声が寄せられています。今後は、テスト販売期間の実績に基づき、ひろしま夢ぷらざの定番商品として取り扱うとともに、SNSを活用した効果的なテストマーケティング支援を継続していく予定です。

広島の新商品を地元広島のクリエイターが紹介!!

vol.1	9/11-9/24	ひろしま「レモン」特集
vol.2	9/25-9/7	非常食 特集
vol.3	9/15-9/21	なつかしの和菓子 特集
vol.4	9/22-10/5	ご飯のお供 特集
vol.5	10/6-10/19	ヘルシー 特集
vol.6	10/20-11/2	モーニング 特集
vol.7	11/3-11/16	無添加・減塩・こだわり「調味料」特集
vol.8	11/17-11/30	ひろしま「鍋」 特集
vol.9	12/1-12/14	ひろしま「こだわり産品」 特集
vol.10	12/15-12/28	瀬戸内「珍味」 特集
vol.11	1/5-1/18	ひろしま「籠」 特集
vol.12	1/12-2/14	バレンタイン 特集

各テーマの開催スケジュール



チャレンジスペース

夢ぷらざ 推しの逸品!

株式会社クレセント レモンケーキ 248円(税込)



国産小麦をはじめ国産原材料でケーキ生地を作り、レモン産地の故郷、広島県とびしま海道でとれたレモン果皮をふんだんに練りこんで生地を焼き上げ、オリジナルのレモンジャムをのばせた本格的なレモンケーキです。ひろしま夢ぷらざで実施している「ひろしま新商品チャレンジスペース事業」(テスト販売)

でお客様からの高い評価を受けて、販売が実現しました。

この他にオリジナルリキュールをたっぷり染みこませた大人のレモンケーキや、新たに「あんずレモンケーキ」「いちじくレモンケーキ」「チーズレモンケーキ」の商品ラインナップを充実させ、11月上旬販売予定です。

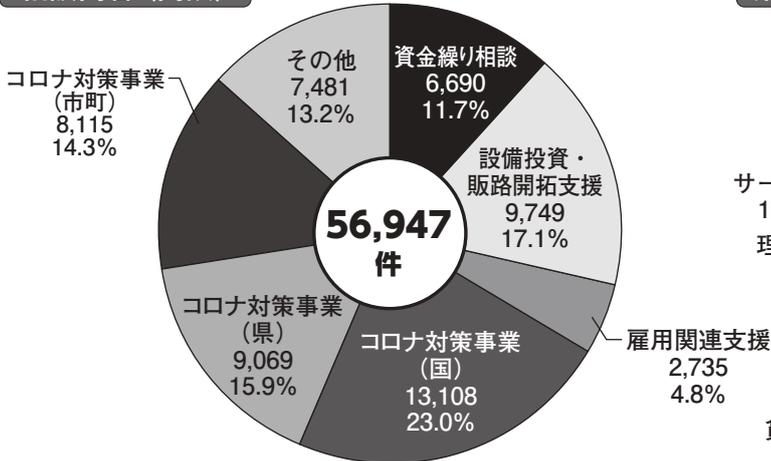
新型コロナウイルス感染症対策における広島県内商工会の経営支援状況

広島県内34商工会 新型コロナウイルスに係る経営相談状況 (2021年10月15日)

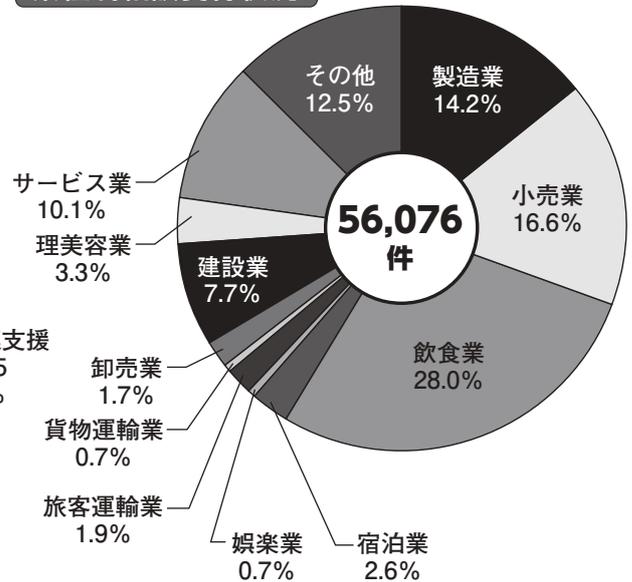
相談件数

全体 **56,947** 件

相談内容 (内訳)



業種別相談受付状況



※2021年7月より、コロナ対策事業については、国、県、市町ごとに相談区分を集約

※業種別については、データの一部に業種が登録されていないものもあるため、全体件数とは一致しない。

事業運営に関わる様々な リスクに備えましょう!

商工会のスケール
メリットを活かした
お得な保険料!

ビジネス 総合保険

製造物責任(PL)や業務上の事故による賠償、休業による損害等、必要な補償を、モレなくダブリなく組み合わせできます。業種別モデルプランも準備しています!

●リスク例: 飲食業の場合



●リスク例: 小売業・製造業の場合



●リスク例: 小売業・製造業の場合



●リスク例: 建設業の場合



業務災害 保険



業務災害、雇用トラブル(セクハラ、パワハラ等)から生じる「高額な賠償金」に備えることができる、経営と従業員の双方を守る補償制度です。

経営者 休業補償



新型コロナウイルス感染症をはじめ、病気やケガによる入院・自宅療養等で働けなくなった時の所得を補償します。政府労災に加入できない方にも代わりの補償制度として利用できます。

問合せ先: 最寄りの商工会

この広告は各保険の概要を示したものです。補償内容は引受保険会社によって異なる場合があります。
引受保険会社: あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社

作成日2021年3月25日 承認番号: B20-201188

**高陽町商工会女性部が
部員増強運動の加入促進
強化期間における部員
増加数で全国1位を獲得**

令和2年度商工会女性部員増強運動の加入促進強化期間にて、高陽町商工会女性部に新たに22名の部員が加入し、全国1位の実績に輝きました。

全国的に部員数減少の傾向が続き、コロナ禍で女性部活動にも制限がかかる中で、高陽町商工会女性部では、女性部員と職員が協力し、活動の楽しさが伝わり女性部に入りたくなるような資料作りや組織的・計画的な加入促進運動を行い、多くの新規部員の加入に繋がりました。

高陽町商工会女性部は、来年2月に予定されている令和3年度商工会女性部全国大会にて表彰される予定です。



**上下町商工会
渡邊裕介理事**

東京2020パラリンピック出場！

令和3年8月24日から開催された、東京2020パラリンピックの射撃（10m混合エアライフル伏射・50m混合ライフル伏射）2種目に、上下町商工会の理事で、渡辺石灰株式会社代表取締役の渡邊裕介さん（45歳）が初出場されました。

渡邊さんは、平成16年5月、機械に巻き込まれ右腕を失って入院していた際、アテネパラリンピックの特集をテレビで見たことをきっかけに競技を開始。周囲からの後押しや、大学時代にアーチェリーの経験があったことから射撃をやってみようと思心されたそうです。

世界的にもごく少数とされる義手を装着してライフルを扱う渡邊さんの目標は「これからも射撃を通して夢を語っていききたいし、パラリンピック射撃部門の出場最高年齢（70歳代前半）を塗り替えられるよう、生涯射撃を続けて楽しんでいくこと」だそうです。

渡邊さんは、10メートル先の標的を狙う混合エアライフル伏射と、50



撮影：西岡浩記

初のパラリンピックで2種目に出場された渡邊理事

メートル先の標的を狙う混合ライフル伏射の2種目で、いづれも自分の腕で銃を保持して撃つ「SH1」のクラスに出場されました。初のパラリンピックは惜しくも決勝進出とはなりませんでしたが、すでに3年後のパリ大会へ意欲を持っています。

電話(082)2477736
広島市中区宝町九番十号
広島県信用組合協会

☎(084)9226556
備後信用組合

☎(084)7451228
両備信用組合

☎(083)253406
呉市職員信用組合

☎(082)2443152
信用組合 広島商銀

☎(082)2492111
広島県信用組合

☎(082)2481171
広島市信用組合

Shinkumi Bank

信用組合

しんくみ

ちかくにいるから、
チカラになれる。

広島県 小規模事業者にとっての DX(デジタルトランス フォーメーション)とは

皆さんは、DX(デジタルトランスフォーメーション)という言葉をお聞きになったことはありませんか。新聞やビジネス誌で目にする機会が多いキーワードの一つですが、企業の方からは「意味がよくわからない」、「自分には関係ない」という声もお聞きます。実際、広島県が今年2月に実施したアンケート調査においても、DXを知っていると回答した方は19%にとどまっています。さらに、企業の規模別で見ると、小規模事業者は16%と、より関心が低い結果になっています。

では、DXとは大企業やグローバル企業だけが取り組めばよいものなのでしょうか。疑問に感じていらっしゃる皆様のため、DXについてわかりやすく解説します。

1 DXとは何か

DXは、2004年にスウェーデンのウメオ大学のストルターマン教授が提唱した概念で、「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」というものです。また、経済産業省の定義では「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること」と定義されています。DXについては、様々な組織が様々な定義や考え方を示していますが、広島県では次の図で示す3段階全てをDXとしています。(図1)

第3段階のみをDXと定義することもありますが、第3段階を実現するには大量のデータとAIを活用してイノベーションを起こす取組が必要とされています。「大量のデータとAIが必要であるならば小規模事業者には関係ないのでは?」と思う方がいらっしゃるかもしれません。

しかし、図の第1段階や第2段階を行うことで、例えば、顧客や製品に関するデータが蓄積されます。それを様々なグラフに表してみることで、これまで気づけなかった顧客の特徴や製造工程の問題点が発見でき

効率化 合理化 競争力 新しい価値	第1段階 プロセスをアナログからデジタルで置き換える (例) 電子申請, AI議事録 など
	第2段階 デジタル技術を活用して, ビジネスモデルを高度化・拡張する (例) スマート工場, ワンストップ行政サービス など
	第3段階 デジタル技術を活用して, 新しいビジネスモデルに転換する (例) サブスクリプションサービス, カーシェアリング など

図1 広島県が考える「DX(デジタルトランスフォーメーション)の3つの段階」

るかもしれません。それが、顧客満足度の向上やコストの削減につながれば、デジタルで新たな価値を生み出したと言えることから、本県ではこれらを含めてDXであると考えるています。

2 DXの課題とは

DXに取り組む上では、システムを構築する費用が課題であるという声をよくお聞きします。確かに以前はシステムを利用するために、自社で専用のソフトウェアや端末、サーバを購入するなどの初期投資が必要でした。しかし、近年では、月単位で利用できるクラウドサービスが数多く提供されています。例えば、顧客管理や在庫管理のように特定の業務に特化したもの、AIを利用したOCR(文字認識)のように幅広く使えるものなど、様々な選択肢が増えていきます。小規模事業者でも、多額の費用をかけずに気軽に試すことができる環境となっており、この流れは加速していくと考えられます。ということは「自分はデジタルが苦手じゃから今のままでいい」と言っている、いつのまにか周りの企業がデジタル技術を活用し、相対的に競争力が低下していたということになりかねません。

3 じゃあ何からすればいいのか

DXの必要性は理解できたけれども、具体的に何からすればいいのか?と思われるでしょう。これは最も難しい問いです。これが分かれば、日本中既にDXできているはずですが、

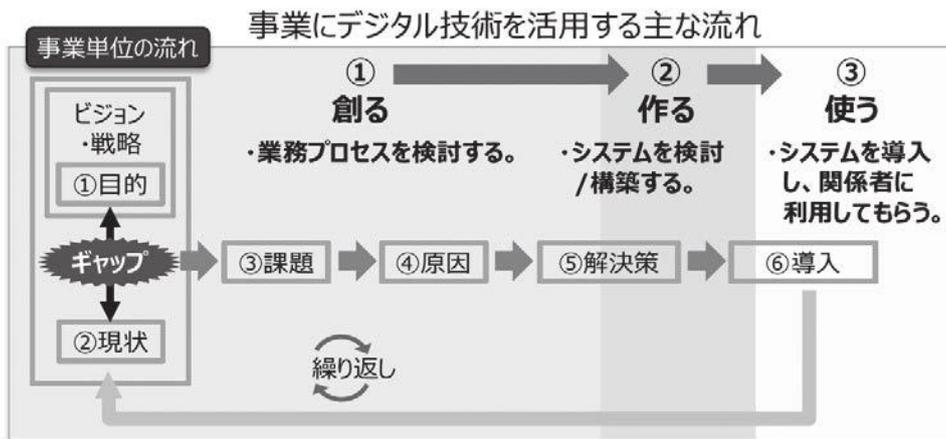


図2 広島県が考える「事業にデジタル技術を活用する主な流れ」
～最初にするべきは「目的」や「課題」を明確にすること～

とはいえ、あらゆる分野や業種で共通して、本県が考えるアドバイスが1つあります。それは「目的や課題の明確化」です。何のために、誰のために、何をどうしたいのか、を整理することです。(図2)

ブームに乗って「とりあえずAIを使って何かしたい」、「とにかくデジタル化すればいい」という考えだ

図3 広島県主催「みんなのDX研修」
～県内で働く方全員が無料で受講できる研修です。～

「まず社員が業務で困っていることを考えよう。それらを解決できるデジタルサービスを探そう。」

と呼びかけて、みんなで議論

「ここまでDXについて簡単に解説しましたが、もっと知りたい、社員全員に学ばせたいと思った方もいらっしゃると思います。そのようなご期待に沿えるよう、本県では、無料の研修を行っています。(図3)

「ただ取り組むと、「やったけど意味があったの?」、「無駄なコストと手間がかかった!」という徒労感だけが残るかもしれません。」

とはいえ、目的や課題を明確化というのは、言葉で言うのは簡単ですが、実行するのはとても難しいことだと思っています。ですので、もう一段階簡単なやり方として、

「まずは、あらかゆるる分野や業種で共通して、本県が考えるアドバイスが1つあります。それは「目的や課題の明確化」です。何のために、誰のために、何をどうしたいのか、を整理することです。(図2)」

「ここまではDXについて簡単に解説しましたが、もっと知りたい、社員全員に学ばせたいと思つた方もいらっしゃると思います。そのようなご期待に沿えるよう、本県では、無料の研修を行っています。(図3)」

「本ページに関する問合せ」
広島県総務局デジタルトランスフォーメーション推進チーム
TEL: 082 (513) 2471

「みんなのDX研修」の申し込みや詳細はこちら

3時間でDXの基礎を一通り学ぶことができる内容です。広島県内にお勤めの方であれば、誰でも参加可能です。社員全員が受講していただくことも歓迎いたします。この機会にDXについてより深く考えられてはいかがでしょうか。

【今、経営者が注目する】
「働きがい」向上の取組とは

働き方改革企業経営者勉強会
全4回 基調講演レポート

広島県は、令和3年5月から9月にかけて、「働きがい向上の意義やメリットについての理解促進を目的に全4回のセミナーを実施しました。各回の基調講演のポイントをお伝えします。

【第1回】働き方改革における「働きがい」の役割と重要性

県立広島大学大学院教授

木谷 宏氏



●働き方改革の方向性

働き方改革は「働きやすさ」と「働きがい」の両輪で構成され、全従業員が活躍する組織をつくることで経営メリットが発現する。

●組織からの働きかけ

従業員の働きがい向上には、「制度づくり（ハード）」、「効果的なマネジメント（ソフト）」、「企業文化の醸成（ハート）」の3つの面から働きかけていくことが必要である。

【第2回】「働きがい」向上が従業員を戦力化する「カギはキャリア形成とエンゲージメント」

学習院大学教授

守島 基博氏



●従業員エンゲージメントと働きがい

従業員エンゲージメントとは、従業員が組織や仕事に対してどれだけ貢献したいかを表す概念を指す。働きがいとは、自分の仕事をやる意味や意義とも言い換えられる。働きがいから発生する従業員エンゲージメントは持続的かつ力強い。また、働きやすさは未来への安心・安全に繋がっているのが重要である。従業員とその家族の未来の変化に対して、安心・安全がない職場では、働きがいを感じられない。働きやすさは基盤・基礎にあたる。働き方改革において、働きやすさと同時に働きがいを提供することが重要である。

●キャリア開発支援の重要性

従業員に『あなたはこういう風に生きたいのか、どういった仕事をしたいのか』を個人で考える機会を提供することがキャリア開発支援にあたる。キャリアとは働きがいの源泉である。つまり、人間はキャリアが将来へ向けて見通せるときに働きが

いを感じる。

【第3回】「働きがい」向上が幸せな従業員をつくる 幸せな従業員が企業を成長させる

慶應義塾大学大学院教授

前野 隆司氏



●幸福感とパフォーマンスの関係性

働きがいを感じて幸せな人は、生産性が1.3倍高い。また、創造性は3倍高い。離職率や欠勤率も低いということが分かっている。

●幸せの4つの因子

『やってみよう因子』：自己実現を目指す成長しようと主体的に働く。
『ありがとう因子』：つながりと感謝から生まれ、人と人のつながりを持つて働く。
『何とかなる因子』：前向きさと楽観を持ち、チャレンジ精神を持つて働く。

『ありのまま因子』：人と自分を比べず、自分らしさを持つて働く。

これらの幸せの4つの因子は、身体的、精神的、社会的な幸せのウェルビーイング（非地位財）にあたり、お金やモノで得られる物質的な幸せ（地位財）に比べて幸せが長続きする特徴がある。

未来を、ひろげる。



私たちは、お客さまに寄り添い、声に耳を傾け、真に信頼される〈地域総合サービスグループ〉としてお客さまとともに、この地域の未来をひろげます。

ひろぎんホールディングス

広島銀行 | ひろぎん証券 | しまなみ債権回収 | ひろぎんキャピタルパートナーズ | ひろぎんリース
ひろぎんITソリューションズ | ひろぎんエリアデザイン | ひろぎんヒューマンリソース

(2021年4月30日現在) 2108

事業者の方へ 消費税 インボイス制度

令和3年10月1日 から登録申請書受付開始!

令和5年10月1日から「**適格請求書等保存方式(インボイス制度)**」が導入されます。**適格請求書発行事業者(登録事業者)のみが適格請求書(インボイス)を交付することができます。**

制度導入までのスケジュール

登録申請書は、令和3年10月1日から提出が可能です。

令和5年10月1日から登録を受けるためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要があります。

令和3年10月1日 登録申請書の受付開始

令和5年3月31日

令和5年10月1日 インボイス制度の導入

登録事業者になろうとする事業者の方は「適格請求書発行事業者の登録申請書(登録申請書)」の提出が必要です。登録申請書提出後、税務署から登録番号などの通知が行われます。

※ 登録番号については、法人番号を有する事業者の方は「T+法人番号」、それ以外の事業者の方は「T+13桁の数字(新たな固有の番号)」が登録番号となります。

「インボイス制度」ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手(課税事業者)から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません(また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります)。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手(売手)である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。

「インボイス」ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

【インボイスの記載事項】

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額(税抜き又は税込み)及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

インボイス制度に関するお問合せ先

● インボイス制度に関する一般的なご相談は、専用ダイヤルで受け付けております。
【専用ダイヤル】0120-205-553(無料) 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

● 詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ

● 成果の出し方改革とイノベーション働き方改革に『成果の出し方改革』



【第4回】従業員の『働きがい』向上が成果を生む組織をつくる
明治大学大学院教授
野田 稔氏

革」という新しい方法論を導入しなければならぬ。生産性向上を図るためにインプットを削減するには限界がある。アウトプットそのものを増やすということに働き方改革の焦点を当てる必要がある。このアウトプットを高品質化させるためには、新しい付加価値、すなわちイノベーションの創造に注力しなければならない。

これからのイノベーションは、お客様のお困りごとを何とかしたいという現場の気持ちが生み出す。そしてイノベーションがお客様の「あり

【本ページに関する問合せ先】

広島県
働き方改革推進・働く女性応援課
Tel: 082(513)3340

全4回の詳細レポートをご覧になりたい方はこちらまで。

がとう」となり、従業員の働きがいに向上に繋がっていくことになる。



もみじ銀行 スマホポータルアプリ

振込先を最大30件登録! 入出金明細照会は最大10年!

- 「カンタン、安心」振込**
振込先を最大30件登録可能! カンタンに振込ができます。
- 通帳ビュー機能**
入出金明細照会が最大10年確認できます。
※通帳レス口座のみ
- 口座開設**
運転免許証だけで来店不要! 簡単にお申し込みできます。
- ワンタップ残高確認**
アプリを起動しただけで、口座の残高と入出金明細を確認できます。



アプリのダウンロードはこちらから <無料>



スマホポータルアプリのお問い合わせは ヘルプデスク

0120-811-630 受付時間/7:00~23:00 (平日・土日祝)

2021年10月30日現在 **もみじ銀行**

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

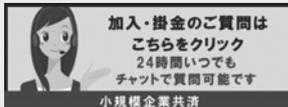
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

～24時間・365日お問い合わせ可能になりました～

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済

検索

Be a Great Small.
中小機構